いなべ市こども食堂応援補助金交付要綱に係る収支予算書

【収入】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 事業費 | 備考 |
| 市補助金 | (b) |  |
| 自己資金 |  |  |
| こども食堂利用料 |  |  |
| 寄付金 |  |  |
| その他収入 |  |  |
| 合計 | (a) |  |

※　「市補助金」については、100円未満の端数を切り捨てた額とすること。

【支出】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 事業に要する経費 | 補助対象  経費 | 積算明細  （詳細に記入すること） | 補助金  交付申請額 |
| (1)人件費 |  |  |  |  |
| (2)需用費 |  |  |  |  |
| (3)役務費 |  |  |  |  |
| (4)賃借料 |  |  |  |  |
| (5)修繕費 |  |  |  |  |
| 合計 | (a) |  |  | (b) |

※１　補助対象経費は、事業に要する経費のうち、交付要綱別表に掲げる経費とすること。

※２　補助金交付申請額は、経費区分ごとに計上した各金額の合計(b)とし、100円未満の端数を切り捨てた額とすること。

※３　【収入】の事業費の合計(a)と【支出】の事業に要する経費(a)を一致させること。

※４　【収入】の市補助金(b)と【支出】の補助金交付申請額(b)を一致させること。

※５　補助金交付申請額の上限は50万円です。補助対象経費が50万円を上回る場合は、補助金交付申請額を50万円以内に収まるように調整してください。

※６　備品費を計上する際は、見積書等金額が分かる書類を添付してください。